

## 令和7年度第1回辰野町総合教育会議議事録

### 【日時】

令和8年3月16日(月)

開会 午前11時00分

閉会 午後12時40分

### 【会場】

辰野町役場2階 大会議室

### 【出席者】

13名

#### (辰野町関係者)

辰野町長 武居 保男

辰野町副町長 中谷 俊禎

まちづくり政策課長 高津 稔

#### (辰野町教育委員会)

教育長 宮澤 和徳

教育長代理 飯澤 隆

教育委員 垣内 由佳

教育委員 関 政彦

教育委員 萩原 多恵子

#### (事務局関係)

総務課長 三浦 秀治

学校支援課長 竹村 智博

学びの支援課長 福島 永

学校支援課課長補佐 宮原 隆史

学校支援主事 林 武司

## 1. 開会

### 【三浦総務課長】

こんにちは。ちょうど時間となりましたのでただいまから始めさせていただきます。会議の進行につきましては、私、総務課長の三浦が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料の確認でございます。出席者の皆さんには三つの資料がお手元にありますでしょうか。資料 No.1「辰野町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が1点、それから資料 No.2「辰野町立小・中学校あり方検討からの提言」についての資料です。資料 No.3「旧小野図書館の活用について」という以上三つの資料がございます。本日協議および意見交換される資料のうち、1と2につきましては傍聴の皆様につきましては配付してございません。それぞれ今後行われます会議において確定いたしましたら、会議録とあわせて後日ホームページの方に掲載させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それではただいまから令和7年度第1回辰野町総合教育会議を始めさせていただきます。次第に沿って進めます。町長挨拶、武居町長お願いいたします。

## 2. 町長挨拶

### 【武居町長】

皆さん、こんにちは。本日は辰野町総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃から町の教育行政の推進と子供たちの健全育成に多大なるご尽力をいただいておりますことに、御礼申し上げます。

さて、総合教育会議は地方公共団体の長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場として、お互いの意思疎通を図り、辰野町における教育課題、目指す姿を共有し、よりよい辰野町の教育政策を推進していくための大変重要な場でございます。辰野町は人口減少と急激な少子化が進行する中で、教育環境が大きく変化しています。これからも子供たちのために、小、中学校の姿、あり方を考え、それに伴った町づくりについて考えていく時期を迎えます。そのような情勢から、今回の協議事項は「辰野町の公立小中学校の教員教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、それと「辰野町立小・中学校あり方検討からの提言」についての2項目とさせていただきます。令和6年から協議されています小・中学校のあり方検討委員会の検討状況についてもご報告いただけるものと思っています。

本日の会議で教育委員の皆様と意見交換をさせていただき、今後の教育行政についてさらに限定して推進してまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見ご発言をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。

**【三浦総務課長】**

続きまして、宮沢教育長、ご挨拶をお願いいたします。

3. 教委長挨拶

**【宮澤教育長】**

改めましてこんにちは。本日は、令和7年度第1回目の総合教育会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

3月も残り2週間となります。明日は小学校の卒業式、明後日は中学校の卒業式ということで、町の理事者それから教育委員の皆さんには、それぞれ大変お世話になりますけれどもよろしくお願ひします。

そのようにお忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきました。総合教育会議の趣旨は、今、町長の方でお話されましたけれども、教育委員会が所管する教育行政に関わって、町長にもご理解をいただいて、共に同じ方向を向いて連携して対応していく、そんな大事な会議でございます。今日の主な協議内容は先ほどお話いただきましたけれども、もう待ったなしの先生方の働き方改革、長時間勤務が非常に多過ぎるといふ伝統的な課題がございます。辰野町とすれば、来年度4月からになりますけど、どうしていくのか、そのことについて、一つの計画、実施計画案を立てましたので、それについて協議いただきます。それから2年にわたり検討して参りました、あり方検討委員会の提言に向けての論点整理です。これについてはパブリックコメントまで済ませました。その内容について今までの2年間の協議等をご理解いただいて、今後の方向を共有できればと思っております。

それでは1時間ほどですけどお世話になります。よろしくお願ひします。

4、協議及び意見交換

**【三浦総務課長】**

それでは協議および意見交換を進めさせていただきます。

本日は、「辰野町立小・中学校のあり方検討提言」という議題もございますので、まちづくり政策課の高津課長にも本会議に出席をいただいておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

それでは進行させていただきます。

ご案内済みの項目につきまして、それぞれ担当課よりご説明、報告をさせていただきます、それぞれの項目ごとに協議および意見交換をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは(1)になります。「辰野町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についての説明をお願いいたします。

## 【宮澤教育長】

それでは私の方から説明させていただきます。

この実施計画案でございますけれども、昨年の6月に成立した「改正給特法」に基づき、教育委員会は、先生方の業務の管理から健康確保等に向けた実施計画を作成し、令和8年4月から公表をすることになりましたので、それに基づいて立案させていただきました。

1 ページをご覧くださいければと思います。計画の趣旨でございますが、今話をしたようなことでございますけれども、先生方が健康で笑顔で児童生徒の前に立って、本業である学習、学びの支援、指導をしていただく。そのために、子供たちにとっては教育委員会が掲げております明日も行きたくなる学校、明日も学びたくなる学校、学びたくなる授業、それが実現できればと考えております。対象は、町内の公立の小・中学校で勤務する先生方、教育職員ということになります。ですから、両小野小学校も組合立ですけれどもこれに含まれます。3番、辰野町の現状ですけれども、辰野町では平成30年度から先生方の働き方改革、それから、子供たちにとってよりよい学びの実現のために様々な施策をしてまいりました。一つは、教職員に対する働き方改革、負担軽減です。それから高度な授業と楽しい授業の提供ということで、一つは長期休業中の完全閉庁の設定、これが平成30年度からです。小学校の高学年教科担任制の導入、これは令和元年度からです。小学校1、2年生での英語遊び、これは28年度から試行し、令和2年度から本格的に導入されました。緊急時学級担任代替事業、これは令和6年度からを進めてまいりました。さらに教育委員会の中では、先生方の業務に関する様々な規則を作っております。そんな中ですがけれども、2ページ目のラインボックスの中にありますように、まだまだ小学校、中学校に勤務する先生方の時間外の勤務が非常に長いということがあげられます。月80時間を上回る割合が小学校で4.5%、中学校の場合9.6%ということになっております。そこで目標として、いわゆる時間外在校時間についてですけれども、文科省の定める通り、1ヶ月の時間外勤務45時間以下100%を目指したいと思います。1年間における1ヶ月の時間外在校時間、これも平均30時間としますと、年間360時間ということになります。

二つ目。ワークライフバランスの働き方に関する目標ということで、年次休暇の取得5日以上、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を7%以下にしたいということです。それからストレスチェックにおける働きがい、仕事や生活の満足度に関する肯定的な割合を60%にしたいということで、そこに令和6年度の結果を載せてございます。ストレスチェックのストレスの割合を7%位以下にしたいということですけれども、令和6年度の結果が8.8%ということで、ちょっとまだ高いです。それから、ウの働きがいですがけれども、これは6年度57.8%、60%にしたいということなんですけど、実はつい先日令和7年度の結果が出てまいりました。先ほど確認させていただ

きましたら、働きがいについては令和 7 年度 57.3%、57.8%ですから、令和 6 年度と同じになっております。それから、仕事や生活の満足度、令和 6 年度は 55.4%でございましたが令和 7 年度 56.2%ということで、ちょっと良くなっているかなと思います。括弧の中は全国の数値ということになります。今掲げました三つの目標につきまして、計画の期間は 4 年間、令和 11 年度にはこの三つの目標が達成できればと考えております。4 番ですけれど、実施する業務量管理・健康確保措置の内容ということで、文科省は 19 の業務について三つの分類をしております。まず学校以外が担うべき業務ということで、一つ目登下校の通学における見守りですけれど、これは現在も、保護者、地域住民によるボランティアを中心に見守りをしていただいていますので、引き続きこれは堅持したいと思います。それから 2 番、放課後から夜間における校外の見回りとか、児童生徒が補導されたときの対応ですけれど、見回りについては警察が行っている見回りに委ねることになります。それから補導された際には 3 ページへ参りますけれど、保護者が第一義的責任を負うものと切り替えさせていただきました。3 番、学校徴収金ですけれども、学校給食費はじめ、徴収金については、できるだけ早めに公会計化を推進していきたいと思います。4 番、地域学校協働活動と関係者間の連絡調整、これは現在、全てこれ教育委員会事務局が事務を担当しておりますので、文言とかそこに細かな委員会となっておりますけれど、辰野町学校支援実行委員会、これは教育委員会から教育委員、社会教育委員、学校の校長さんたちで作っている実行委員会になります。それと辰野町地域教育協議会、これは教頭先生、あるいは地域連携の担当の先生方、地域のコーディネーター、地域の代表の形で組織される協議会ということになります。これは現在、動いておりますので引き続きこれをやっていくということになります。学校との連絡の調整については教頭先生に責任、負担が集中しないように配慮していきたいと思います。5 番、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等について、学校では対応が困難な場合、相談窓口の周知を図っていくということと、弁護士等の専門家を活用できる環境を整備していきたいと思います。教師以外が積極的に参加すべき事業として、調査統計等への回答ですけれども、これは校務支援システムの機能の活用を図って、負担軽減を図ります。7 番、学校の広報資料からウェブサイトへの作成管理ですけれども、これも特定の先生に負担が集中しないように必要に応じては教育委員会の ICT 支援主事および支援員を活用していきたいと思います。8 番、ICT 機器ネットワーク設備の日常的な保守、これは教育委員会事務局の ICT 支援主事や ICT 支援員さらには、委託業者を中心として行っています。9 番、学校のプールだとか体育館の施設の管理ですけれど、学校のプールの管理については分掌上の先生に過度の負担がかからないように配慮していきたいと思います。それから体育館の地域住民への貸し出し開放等の業務については、町教育委員会が行います。10 番、校舎の解錠、施錠ですけれども、先生方の役割分担を見直し、教頭等

特定の先生方に責任や負担が集中しない環境を整備していきます。11番、児童生徒の休み時間における安全の配慮ですけれども、学級担任等特定の先生のみが対応するのではなくて、先生方全員で行っていくようにします。12番、清掃の関係ですけれども、学級担任等児童生徒の指導は担任が行うんですけれども、回数だとか範囲、その他については先生方の輪番制をとる等して負担軽減を図りたいと思います。部活動については、地域展開を進めていきます。教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として、14番、給食の時間における対応ですが、食に関する指導については基本的には栄養教諭または学級担任に行うのですが、先生方全員が関わっていききたいと思います。それから給食時の児童生徒の見守りについて、学級担任のみならず、全教職員で体制を組んでいききたいと思います。15番、授業の準備ですけれども授業準備や採点作業等を補助するスクールサポートスタッフこれを積極的に配置したいと思います。採点システム等デジタル技術の活用も図っていきます。16番、学習評価や成績処理、校務支援システムの機能だとか自動採点技術等を活用していききたいと思います。17番、学校行事の準備運営ですけれども、修学旅行等については、学校行事に関わる関係機関と日程調整だとかあるいは業者に積極的に関わっていただきます。教育委員会もこれに関わっていききたいと思います。18番、進路指導の準備ですけれども、卒業後の就職先に係る情報収集については、教育委員会だけでなく、産業振興課、子育て応援課等に積極的に関わっていただきます。19番、支援が必要な児童生徒、家庭への対応ですけれども養護教諭、ほっとサポート、教育支援員、生活支援員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの他に、医療ケア等の専門的な人材の育成を図っていききたいと思います。不登校児童生徒の対応に当たっては学びの支援教室、あるいは校内支援センターを積極的に活用していききたいと思います。外国にルーツのある児童生徒の支援については日本語指導に関わる支援だとか外部の人材の活用をさらに進めていききたいと思います。5ページをご覧ください。学校による措置の推進、教育課程の関係ですけれども、標準授業時数を大幅に上回って編成されることのないように教育委員会も配慮していききたいと思います。具体的には1,086単位時間を超えないように、それから5時間授業をこれからさらに増やしていきます。そのために週日課を見直し、清掃についてもあり方を見直していくということと、余剰時間について、児童生徒の放課後の活動とか、先生方が児童生徒と関わる時間とか教材研究や諸会合に充てていききたいと思います。先生方のデジタル化をさらに進めてサービス管理などの効率も図っていききたいと思います。3番、先生方の健康確保の関係ですけれども、1ヶ月80時間を超えた先生方については医師の面接指導を受けていく、それから終業から始業までに11時間を目安とするインターバルを組んで、ストレスチェックの実施率100%を目指します。先生方の心身の健康問題についての相談窓口は常に開設しているわけですが、必要に応じて産業医の助言指導を受けるように促していきます。年次休暇に

ついてまとまった日数を取得できるように指導していきます。令和8年度中に学校における定時退校日を月4回以上は設定していきます。それから完全閉庁日を5日以上確保します。テレワーク等については、研究を進めていくということになります。関連する取り組み、フォローアップの関係ですけれど、先生方の在校等の時間状況については、引き続き教育委員会が注視をしていくということです。学校での児童生徒の支援、専門的な知見を有する人材の確保策を進めていく、先生方の働きがい等についてはストレスチェックの結果等から把握をしていくということです。最後のページになりますけれど、特に時間外勤務の長い先生方の学校については、教育委員会が個別に支援指導をしていきます。それから学校の働き方改革がさらに進むようにこの計画の周知を図っていききたいということと、地域の方々にもご理解いただくために、学校運営協議会、あるいは学校運営委員会でこれらの情報について共有を図っていききたいと思えます。

以上、雑駁な説明でございますが、よろしく申し上げます。

#### 【三浦総務課長】

ありがとうございました。ただいま資料につきましてご説明いただきましたけれど、それではここから意見交換をさせていただきたいと思えます。皆様の方から何かご質問またご意見等ございましたら、忌憚のないご意見をお願いしたいと思えます。

#### 【飯澤教育長職務代理】

働き方改革について、月40時間以下に時間外勤務の時間を減らすってことなんですけれど、よく考えてみますと45時間って勤務日が20日あるとすると、1日平均2時間ちょっとということになります。例えば朝30分早く学校に行くとすると、あと1時間30分しかないわけですよ。勤務時間は大体4時45分頃終わりますので、1時間30分っていうと、6時ちょっと過ぎにはもう帰らなくちゃいけないっていう、そういうことになります。学校の日課を見ますと、大体子供たちは帰りの会が終わって帰るのは3時45分とかそういう時間になります。退勤時間は4時45分から50分になりますけど、子供たちから手が離れてから1時間くらいしかないんですよ、時間が。そうすると、例えば、明日6時間授業があるとすると、1時間の授業について20分準備するにしても全部の時間が終わってしまいます。それから子供の日記、30人の日記を読んで朱を入れて返すとすると、それだってもう1時間弱かかってしまうんです。その他にもいろいろ必要な時間があるっていうふうに考えると、子供たちが帰ってから自由になる時間っていうのはどうしても2時間とか必要になってきちゃうわけなんですよ。ところが今の状況というのは勤務時間内にいろいろなことをやるっていうのは不可能で、割り切って何もしないならいいんですけど、や

るとなると不可能になってくるわけです。例えば今 5 時間授業の日を増やしまして教育長さん話をしてくださったんですけど、できる限り日課を削って、週 3 日は自由になる時間を増やそうということがまず第 1 に考えられるかなと思います。それと同時に、5 時間授業を増やすこともやっぱり大事なかなと私は思います。そうすることによって 2 時間程度の時間は確保することができて、先生方の仕事は意外とできるようになると思います。5 時間授業の日を増やすってということは、授業日数を確保しなきゃいけないことも考えると、ではどこから時間を生み出すんだっていうことが問題になってきます。そうすると授業日数を若干増やしてその分を充てていくっていうような、そういう方法が大事になってくるんじゃないかなと思います。何かを拾うとすると何か捨てなくちゃいけない、そういう考え方をしていかななくちゃいけないんで、全部が全部いいってことはなかなか難しいと思います。そんなことをやりながら時間を確保して、働きやすくしていくっていうことが大事なのかなっていうふうに思いました。かつてそういうことも何もなしに、何の施策もなしに、時間外勤務の時間を減らせ、子供と向き合う時間を増やせて文科省から指示が出たことがあるんですけど、時間もないところでそんなことはとてもできない話で、やっぱり時間数を確保するためにはそれなりに時間数を見出す努力をしていかななくちゃいけないのかなとそんなことを私は思っているところであります。

#### 【三浦総務課長】

ありがとうございました。他にご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

#### 【萩原教育委員】

私は子供が 3 人おまして、今、南小と辰中でお世話になっております。先生方に非常にお世話になっておまして、ここまでやっていただいてっていうような形で感謝する日々です。これが本当に実行されていって先生方が問題なく健康で働ければいいなと思います。先生方の中にも当然ご家庭をお持ちで、お子さんを育てながら先生をなさっているっていう、私みたいな立場で先生をされている方もいらっしゃるんで、ご家庭の子育てと両立しながら先生をなさっているっていうことを考えると、非常に大変だろうなっていうのをいつも先生方の姿を見て思っています。親がしっかり健康でないと、子育てにきちんと向き合い、子供たちにも向き合えないので、先生方もご家庭があっってお子さんを育てながらお仕事として先生をなさっているのであれば、やっぱりお父さんお母さんの健康が一番大事で、自分のお子さんも大事だし学校で預かっている子供も大事っていうところで頑張っていたくために、本当に健康に気をつけてお仕事をさせていただきたい、うちの子たちも見ていただきたいと、そう毎日願っています。令和 11 年までの期間だっていうことが書いてありますけれども、なかなか

か、ここに書いてある通りに進めるっていうことは非常に難しいんじゃないかなって思いますし、適宜見直しが必要なこともあると思うんですが、現場の先生方がきちんと成果を感じるような進め方ができれば非常にいいと思います。保護者側の立場では、この先生はやってくれるけどこの先生はやってくれないみたいな、例えばこういう業務の見直しが起きて、先生方はやらなくていいですよっていう業務があったとしても、今までの流れで、もしかしたらなさってくださる先生もいたり、この見直しに基づいてわからなくなったりっていうようなことで、先生方の中に差が生まれてしまって、保護者の中で何か疑問が生まれたりってことがないように、保護者もちゃんとこれを理解しなきゃいけないのかなっていうのを保護者の立場としては、これを読んですごく感じました。ですので先生方への周知と共に保護者へもしっかり周知をして、保護者も先生方の健康を支える一員になるっていうような意識を持っていただけたらいいのかなと感じました。

#### 【宮澤教育長】

特に令和に入ってから価値観が大きく変わってきましたので、日課を思い切り見直しましょうということをおもはずって言うてきたんですね。その中で1週間毎日の掃除だけでも改めてもいいじゃんっていう話をしてたんだけど、なかなか当初は受け入れてくれませんでした。掃除は毎日やるものだ、毎日やらなければいけないっていうのが先生たち頭の中にもありました。でもそれから2年3年すると、今のように週1日は掃除をやらない日を作るようになりました。中学は来年度から大きく日課が見直されるんですよ、部活等も含めて。部活動をできるだけ勤務時間内でやるっていうのは不可能なんだけど、できるだけ勤務時間中にできるようにということです。5時間授業というのかなり取り入れて広がっております。小学校の方も、学期のまとめの段階ではかなり5時間授業という状況で進めていきます。そうすると3時頃には下校になります。子供たちもそれ以降は自由に学校で遊べるし、先生たちも自分の業務をやったり子供と共に活動できる、そういった時間が生まれます。1週間30時間、年間360時間、これはクリアできるかわからないんですけど、この19項目の部分は見直していけるかなという気はしております。

#### 【竹村学校支援課長】

先ほど言ったように、ハードルは非常に高いんじゃないかなと思います。ですがこれは教職員だけでなく、今働く人みんながワークライフバランスっていうところに重きを置いていかなきゃいけないんだらうなと思いますので、こういった目標に向かって体制も整えていかないといけないでしょうし、我々一人一人の意識も変えていかなきゃいけないんじゃないのかなと思います。クリアするにはまだまだ年数がかか

るかもしれませんが、皆さん、教職員の皆さんも含めて意識改革をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

**【三浦総務課長】**

ご意見ありがとうございました。それでは進行をさせていただきたいと思います。

(2) 番ですね。「辰野町立小・中学校あり方検討からの提言」についてに議題に移ります。

**【竹村学校支援課長】**

次第には提言についてとございますけれど、来週 27 日に検討委員会から教育委員会への提言書が提出される予定となっておりますので、本日は今まで 11 回にわたって討議をしていただきました内容をまとめた論点整理という形で説明をさせていただきます。

それでは 1 ページでございます。現在全国的に人口減少、少子化が叫ばれておりますけれど、辰野町の現状につきましては、人口について、2000 年 2 万 2407 名であったものが、50 年後には約 49%減少すると言われております。一方で小学校児童数です。これは町内の三つの小学校ですけれども、2010 年 1064 名であった人数が、20 年後にはやはり約 49%が減少するであろうというふうに見込まれております。人口は 50 年間で約 49%小学生については 20 年間で約 49%ということで、急激な少子化が進んでいるということがこの数字でもわかると思います。この令和 11 年度に入学する子供というのは令和 4 年度に生まれたお子さんですが 68 名ということで、この 68 名が現在の三つの小学校に分散してしまうということになってきます。そうすると今ある三つの小学校ともに、小規模校ということが想定されてまいります。それによって、学びの集団が小さくなって人間関係が固定化してしまう、多様な考えをもとに深い学びを実現することが難しくなってしまう、大人数で一つのものを作り上げる体験、ダイナミックな体験ができなくなったりする、そんな様々な課題が生じてまいります。また、教職員数を見ましても、学級数が減るということは学級担任が減るっていうのは当然ですけど、それだけでなく専科の先生たちも連動して減ってしまうということで、活気ある良好な教育環境を維持していくということが非常に難しい状況になってまいります。そういった状況を受けまして、少子化に対応した新たな学校ということで、令和 6 年 1 月に第 1 回目を開催いたしました。現在まで 11 回にわたって新たな学校の姿について検討してまいりました。少子化に対応した新たな学校のあり方、学び方、教室の風景、学校と地域との連携等について討議を進めてまいりまして、これからの時代にふさわしい小・中学校のあり方について検討してきたところでございます。資料 2 ページ、3 ページにつきましては、今説明申し上げた通り、

人口の推移、また小学生の推移、それを学校ごとに分けた入学児童の推移というように、グラフを載せてございます。見ていただきましても今の説明が当てはまるかと思えます。

こういった状況を受けまして、3ページの下ですけれども、検討事項ということで教育委員会からあり方検討委員会の中でこういった事項について検討をしていただきたいということで何点かあります。この検討事項ごとに4ページからあり方検討委員会の中で検討されてきましたことをまとめてございます。

最初の、少子化の進展に対応した新たな学校作りに関する事項につきましては三つ論点を整理してございます。(1)です。急激な少子化を考慮し、学びの集団として人数、複数の学級を確保し、活気ある良好な教育環境を継続的に進め維持していくために、三つの小学校を何らかの形で集約する方向で検討されたい。この趣旨でございますけれども、先ほどもいくつか出てまいりましたが、子供たちが一定規模の集団生活を行う必要があるだろうということです。多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質・能力を伸ばしていく学びを期待したいというところです。また主体的・協働的な学び等多様な学習形態を取り入れた教育が可能となってくるということで、子供たちが社会で必要とされる資質・能力を身につけることが期待できます。また、学年に複数の学級が保障されることによってクラス替えが可能となり、固定化された人間関係がリセットされ、より多くの友達と人間関係を築くことが期待できるということです。

(2)です。小・中学校の9年間で育てたい人間像に向け、9年間の連続した学び活動が可能となるよう小中一貫教育を推進されたいということです。こちらにつきましては小学校中学校同じ教育目標のもと、子供たちの学びが校種を超えても途切れることがなく紡がれていくことが期待できるということです。中学校の教員が小学校で教科担任制を実施することによって、より専門的な学習が可能となる、また中学校の学習内容へのスムーズな接続ができるという期待がもてます。小学校1年から中学校3年という幅広い年齢層が今度一緒になりますので、下級生から見て上級生の憧れや尊敬の気持ちが芽生えてくると思います。また上級生の下級生への思いやりや自主性、指導力等が生まれてくることも期待できます。また教職員にとりましても、小中一貫教育を行うことによって、1人の子供を継続して長い間見守っていくことが期待できるということです。

5ページです。(3)として、学校を集約することにより生じる通学や地域との関わり等の課題について配慮されたい。学校を集約し、学校が減ることになりますと、今までよりも学校が遠くなること、歩いて通えない子供が増えてくるということが一つ課題となってまいります。またちょうど真ん中ですが、地域の自然や地域社会と関わる機会というものも減ってしまうだろう。次のポツです。学区が広くな

ることによって、学校支援ボランティアの関わりというものが非常に難しくなってくるだろう。最後のポツですけど、人口減少により地域の中で大人もそうですけど、子供も減ってしまう、関わりが減っていくであろう。そういった様々な課題について検討した上で、新たな学校の姿を構築して行ってほしいということです。

大きな二つ目です。小中の地域との連携のあり方について検討してまいりました。(1)です。集約した新たな学校でも学校と地域とで連携協働して子供たちを育てていくことを大切にされたい。趣旨としましては、小・中学校で現在、地域の人・もの・ことを中心に多くのことを学んでおりますけれども、新たな学校におきましても町の魅力、特色を生かした教育課程を編成して町や地域への愛着を深めたり、誇りを持った心身の育成を期待されたい。引き続き、学校支援ボランティア等学校と地域と連携・協働して子供たちを育てていきたい。地域の方々と共に取り組む探究的な学び、そういったものも大切にしていきたい。町には地域が学校を支えるといった気風がございます。学校と地域が育てたい子供像を共有しながら連携・協働して子供たちを育ててきました。今後も子供たちと地域との繋がりに期待をしたいということです。4番目ですけど、子供たちが地域の行事等に参画することによって、地域で地域の子供を育てていく、子供たちが地域の一員であるということに大事にしていきたいということです。

6ページになります。(2)です。自然体験、社会体験等五感を使った学び、キャリア教育等社会と繋がる学びを大切にされたい。趣旨ですけど、今後、ICTの活用というのはさらに進んでいく、またAIという新しい技術も導入されていきますけれども、五感を使った実体験、学びを前提としたい、それはもう必要なことであるということです。②番です。積極的に校外に出て自然体験や社会体験を行うことを通じて、心身ともに健康でバランス感覚を持った子供を育成していきたい。(3)教育課程外の活動のあり方、放課後の子供の居場所、課外活動の位置づけ、地域連携については今後別の組織、新たな場で検討をしていきたい。これは中学校の部活動の地域展開については別の組織で検討を重ねていきたいということです。

次の大きな2です。就学前から一貫した支援・指導のあり方に関する事項として、(1)多様な背景を持つ全ての子供たちが共に学び共に育つ教育環境を検討されたい。趣旨ですけども、障がいをお持ちのお子さん、また学習面行動面で困難なお子さん、個性のあるお子さん、外国にルーツのあるお子さん、様々おりますけれども、そういった多様な背景を持つ全ての子供たちが共に学ぶことで一人一人の子供たちがその子らしく育ててほしいと、そんな期待を込めたものです。それと2番です。不登校・不登校傾向の子供等一人一人の状況を踏まえて学びの場、居場所を提供することを通じて、誰一人取り残さない教育を進めていくことが必要である、それが趣旨でございます。

次の、保育園から小中高短大までそろった町の特色というところがございますけれども、7ページの上になります。保育園幼稚園から高校短大までそろった町の良さを生かした教育を幅広く推進されたいというところの趣旨でございますけれども、②番です。保育園、幼稚園から小中さらに高校短大までそろった町の教育環境を有機的に活かしまして、それぞれが連携し、交流することによって、教育環境の整備、向上に引き続き取り組むことに期待したいところです。

以上が検討してきた内容を論点としてまとめたものでございますが、その下に付帯事項ということで、4点ほど挙げられております。一つ目、学校を集約することは新たなまちづくりと捉えることができます。学校を集約する時期や場所、集約した後の学校制度等の詳細については、地域振興や地域の拠点作り、コミュニティ機能の維持など、町の基本構想と密接に関わってくるので、教育委員会だけではなく町と連携をして検討を進めていただきたい。二つ目、具体的な検討過程におきましては、町民、保護者、児童・生徒、教職員等に意見を聞きまして、必要性だとかメリット、課題を共に共有しながら議論を進めていただきたい。三つ目、これまでが各学校が築き上げてきた地域との繋がり、少人数教育のメリットも生かしながら、現在の学校の良さが新たな学校でも生かせるように検討を進めていきたい。四つ目、小中一貫校については5年間の連続した学び、活動のメリット・デメリットを子供の側からも教職員の側からも改めてしっかり検討し、それらを踏まえた新しい学校づくりを進めていただきたい。以上の4点でございます。

8ページからにつきましては、昨年12月22日から今年1月23日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。13名の方から意見を頂戴しました。意見をいただくにあたっては、焦点を絞って意見をいただいたところです。ボックスabcdとありますけれども、それぞれについて賛成の意見、また賛成ではあるけれど懸念も含まれている、そんな意見、反対意見、というようにそれぞれをまとめてございます。こちらについては全部は申し上げませんがまたご覧いただければと思います。

12ページからにつきましては、令和6年1月、第1回目の検討委員会を開始しましたが、それ以降現在まで11回のあり方検討委員会が開催されました。それぞれの議事録を要約したものを載せてございます。こちらについてもまた後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上です。

#### 【三浦総務課長】

以上説明させていただきました。この提言等につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。

## 【関教育委員】

私ども教育委員はこの提言書をお受けする立場ではありませんけれども、この検討委員会の方へは出席をさせていただきました。我々の意見は、方向性を何か決めてるんじゃないかみたいにおぼろげなので、傍聴的な立場でずっと委員会の方へ出席をさせていただきました。やはり様々な委員の皆さんのご意見があり、非常に危機的な児童数生徒数の激減というものを理解をしつつも、やはり今までの慣例だとか、伝統だとか歴史というものに対して、ご意見をお持ちの方もいました。ただそれはそれとしてなんですけれども、私、個人的な意見では、この数字を見ただけで方向性というのは何となくわかるような気がして、お話を聞いてわかりました。今日は総合教育会議でありますので、この付帯事項のところの一番の(1)この辺のところの話としては拙速かとは思いますが、この提言書の後の話になりますが、やはり教育委員会の方で学校の適正なあり方というものと共に、町の方もまちづくりということにも当然関わってくることでありまして、今までも当然学校と町というのは強い関わりがあったわけですが、今回はよりそういったことを検討していく時期に来ていると思います。地域コミュニティが統合すると衰退するっていうようなご意見もパブリックコメントの中にもありましたけれども、やはりそれはこの後の学校のあり方や、学校、保護者ばかりでなくて地域の皆さんがどうやって新しくなるであろう学校を支えるのかということが大事であります。今までの学校支援っていうのは、学校側から依頼をされたことを地域が支えるっていうようなことも一つありましたけれども、地域が地域のことを子供たちに教えていく、伝統をつないでいってもらっていくということも一つ地域との繋がりという面があります。ですので、町側の方もそういった新しいまちづくりとしていろいろお考えがあると思いますので、ぜひその中にこの学校のあり方、新しい学校を魅力的なものにするということと一緒に考えていただければありがたいかなと思います。私、相当前の総合教育会議で、川島小学校の統廃合のときは、川島小学校を移住定住のツールにするのは良くないっていう意見も言いました。今回は、これは全く質感が違う問題で、ぜひぜひ新しくあるであろう学校を、町長よく言われてますけども付加価値をつけたような学校にしていって、教育長も述べておりますけれども辰野町の教育は他の他市町村と違った面で非常に優れてる面も多々ありますので、しっかりとそういったことも外へ出していただければ、そういったものに繋がっていくんじゃないかなと思ってますのでお願いをしたいと思います。

## 【飯澤教育長職務代理】

この間の新聞で65人っていう児童数、そんなものが出てきて、本当に大変なことだな、衝撃的な数値だなんていうことを私は思いました。この論点整理に書かれていることの中にありますように、やっぱり学校の集約っていうのは、どうしようもなく

なってくるのかなとそんなことを思った次第です。ただ、この問題は、さっき関さんおっしゃったんだけどまちづくりともものすごく関係してくるんですよ。どういうふうにしていったらいいのかというのは、教育長さんもこの間議会の答弁の中で、あらゆる関係の方と丁寧に相談し協議していかなくちゃならないっていうようなことをおっしゃってたんですけど、そういうことがものすごく大事になってくるのかなというふうに思います。それと同時に、やっぱり私はこれ以上減らないようにということ強く願っています。その中で二つあるんですけど、学校側、教育委員会側としてはやっぱり魅力ある学校づくりっていうのを今後も続けていかなくてはならないということを思います。それともう一つは、やっぱり安心して子育てができる、町長さんの答弁の中にありましたけど、そういう環境をちゃんと作っていかなくてはならないという、その二点が大事かなと思います。魅力ある学校づくりということで、教育委員会は目標として、明日も行きたくなる学校、わが子を入れたくなる学校っていう、そういう目当てを作ってやっているんですよ。これすごくいい目当てだなって思って、令和3年からこの目標は設置されているんですけど、具現化しつつあるなということも思います。でも、各学校でそのために具体的に何をしていたらいいのかっていうことを、もっともっと先生たちも話し合っていていかなくちゃいけないんじゃないか、そういうことを思っております。そして話し合いながらそれぞれ今、三つの小学校一つの中学校あるんですけど、それぞれの学校でしっかり検討しながらそれぞれの学校の特徴を生かした本当に行きたくなるなっていう学校をさらに進めていってほしいなっていうことを思います。その中で大事なのはこの論点整理の中に書かれているんですけど、今 ICT とか SNS とかいろいろ教育現場に出てきているんですけど、大事にしたいことはここに書いてあるように、五感を使った学び、それがやっぱり大事じゃないかなって私は思います。実物を見たり実物に触ったり、あるいは実際に人に会って話を聞いたり、匂いを嗅いだり食べたりそういったことをやっぱり教育の中で本物に接して学ぶっていうことを大事にしていく、それが大事じゃないかなって思います。今でも四つの学校でそれはできることですし、実際にやっていることですので、さらにそれを充実させていきながら、先のことを考えていただきたいと思います。それからもう一つ先生方をお願いしたいことなんですけれど、AI が何かの授業をすると、もしかしたら私達よりもよっぽどすごい授業をするようになるかもしれないっていう、そういう時代になっているのですけれど、一つ違うことが子供のことを良く見て、穴が開くほど良く見て、そして子供とどう接したらいいのか、そのところは AI には負けない生身の人間のやることだなって私は思います。ですので、今の学校でも、それからこれから先の学校でもそうなんですけれど、徹底的に子供のことをよく見て、その子に合った適切な助言、指導ができる、そんなか学校だったらいいなと思っております。このことはこの提言の中にいろいろ書かれてお

りますので、そういったことを大事にしながら、新しい方向性というのはこれから考えていく必要があるのかなってことを思います。

#### 【垣内教育委員】

やっぱり今のままだと、人数が少なくなっていったって、できるスポーツだったり、合唱なんかもある程度の人数でやる迫力とか、そういうのを子供たちには体験してほしいなと思います。地域から学校がなくなるっていうのは困るっていう意見はたくさんあったんですけども、やっぱり子供たちのことを考えてよい方向に進めていきたいですし、それぞれの地域でボランティアの方とかいらっしゃるんですけど、学校が一つになっても引き続き町全体で子供たちを見ていくっていうスタンスはやっぱり必要なかなと思ってご意見を聞きました。なのでやっぱり子供ファーストっていうのを一番に考えで進めていけたらと思います。

#### 【三浦総務課長】

非常に貴重なご意見をありがとうございました。それでは進行させていただきます。  
(3) その他になります。

#### 【福島学びの支援課長】

時間もありませんので、ざっとの説明になりますが、資料の3をご覧ください。旧小野図書館ですけれども、建物が昭和27年に建設されまして令和2年まで図書館として使われてきました。その後、この建物の機能を終えたということで遊休施設としてずっと空き家になっていたところですが、その間も教育委員会学びの支援課の文化係の方で、どのように活用したらいいかとずっと探ってきましたが、令和7年度から goodhood という業者さんに、PFIの公民連携事業として貸し出すということで活用するという見込みが立ちまして準備が進められております。現在仮オープンということでありますけれども、この4月から本格的にグランドオープンするというところで今準備をして、様々な事業を予定してくれています。1ページ目、1枚目のところですが、平面図になりますが、南側一番下のところ、そこに入ったところにまず小野地区の歴史と文化を紹介するパネルを展示する予定になっております。ピンク色っぽいところが本屋「山山」ということで、本屋さんがここに配置されるということになります。本屋さんは、現在地域おこし協力隊で活躍していただいている飯島さんが経営している本屋さんであります。右側の薄い緑っぽいところの私設図書館「すずめ文庫」ですけれども、これは個人の方で、東京と辰野2拠点の居住をされている方で、個人の蔵書で1万冊ほど本があったということで、私設図書館を開きたいというような夢があったそうですけれども、それをこの図書館とつないで貸し出して使

っていただくということで準備をしていただいているということです。なお左側につきましては共有スペースとコワーキングスペース、そして goodhood さんのオフィスということで、共有スペースにつきましてはどなたでもいいと、今のところ両小野小学校の児童さんが親のお迎えが来るまではここで待っているというような使い方をしてくれているということだそうです。この建物の貸与につきましては有償ということで、年間 15 万円 goodhood さんからお支払いいただいているということで、町にも収入があるというようなことで公民連携事業で使えるようになっているというところになります。2 枚目以降は、外観ですとか、本屋「山山」さんの飯島さん、絵本の作家さんの編集作業を講談社でやっていたという経過があって絵本の作者をいっぱいご存知なので、一番下の写真の通り、原画展などをその時々に合わせてやっていただけます。めくっていただいて、入ったところすぐにつきましては、図書館の本棚を利用して並べておまして、その方がいらっしゃらなくても、ノートに何月誰が何を借りたっていうことを書いて持ち出していいよっていうところで、貸し出しを自由にいただいているということで、意外と小野の方々がここへきて今本を借りていくという姿が垣間見えるような場所になってきています。次の資料はオープンスペースということで、こんな感じでこたつがあったり、机があったりして、寒い時期は小学生がこたつに入っているいろいろやるというところになっているそうです。最後の写真は、コワーキングスペースとして 2 スペースあるということで、写真を載せてあります。以降については旧図書館のところに置いてあったチラシをちょっといただいてきまして、こんなふうに使っているというところの資料としてつけさせていただいております。現在もプレオープンということで図書館とか本屋さんをやっています。これからまたいろいろな企画を打って小野の地区全体の活性化ということに繋げていきたいということでやっていただいていますけれども、また近くを通られた際にはちょっと足を向けていただいてどんなことをやっているかなと見ていただければありがたいなと思います。

#### 【三浦総務課長】

ありがとうございました。旧小野図書館の活用についてということでご説明させていただきましたけれども、ご質問ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。地域の方も村図書と呼んでいて、非常に馴染みのある場所だったということですが、このような形で生まれ変わったということだと思います。応援していきたいと思っています。

それではその他ということですがよろしいですか。ありがとうございました。それでは 5 のまとめに移らせていただきます。まず、町長お願いをしたいと思います。

## 【武居町長】

ご意見等ありがとうございました。おそらくお一人お一人の思いとか考えをもっと時間をかけていいのではないかなという内容ではありますけれども、もうご休憩時間にも入ってしまって恐縮です。

今日は大きな事案を二つお話しいたしました。最初の教職員に関する働き方ですね。これについて、今、自分が、私たちがもし子供としてこの時代に生まれてきたら、どんな、どういう人生が待ち受けているんだろうかなっていうことを考えることが割とちょくちょくあります。おそらくここにいらっしゃる皆さんも、いろんな先生方との関わりが今日までおありかと思えます。自分自身も保育園時代から小学校中学校高校といろんな先生にお世話になったわけなんですけど、私は特に中学校の先生が印象一番強くてですね、それはもう勉強の方も一生懸命教えていただいたし、辰中で言うと「あゆみ」っていうのがあって、全ての生徒にコメントをつけていただき、なおかつ、部活動も一生懸命やっている先生ばかりだったんですよね。おそらく保護者の皆さんも、全ての先生をもう神格化っていうか、もう皆さんそのように対応してたんですけど、ここで自分が親になって、いろんな PTA にかかわって、何となくこういう時代になっちゃったのかなと思うことがあります。例えば進学、進級するときに PTA から先生の話がよく出ることがあります。「あー、この先生か」「この先生で助かった」とかね。PTA とか保護者の皆さんの先生に対する選別が非常に強くなってしまったことが、先生を追い詰めているようなにもなっているのかなと思います。昔の先生はあれだけやってくれたのに今の先生がそこまで出ていないのはなぜかっていうのは、未だに私も探ってはいるのですが、児童数生徒数も減ってるんですよね。何が今の先生方を追い込んでしまっているのか、これをやはり探っていく必要があるのかなというのを一つ思いました。

2点目の小・中学校のあり方検討委員会の関係です。これもおそらく、いろんな考えも当然出てくるんでしょうけど一点お願いします。私、最近の新聞でちょっと気になったものがありましたので、ご紹介させていただきます。3月12日の読売新聞で「小中自治体を越え再編、文部省方針人口減単独困難にという形の中で」という記事です。ちょっと読ませていただきます。「学校再編を議論する文部科学省の有識者会議が11日開かれ、公立小中学校を複数自治体で運営するよう促す報告書案をまとめた。既に小中学校が1校しかない自治体も多く、これ以上単独の自治体で統廃合を進めるのは難しくなっていることが背景にあるという。京都の方では3町村が教育委員会を統合した広域連合が作られて、管内の小中学校3校と中学校2校を運営している」こういう記事がございました。現在まだ辰野町は複数の学校がありますので、今後のことは今話をしたレベルまでいっていません。ただ、これから先、こういった事態が起こりうるということをちょっと含んでおいていただきたいと思います。実は県の

町村会の会合でも、教育問題で非常に悩んで苦しんでいるのは、特に下伊那の市町村です。あるところはもう小学校もなくて、自分の域外を超えたところにある小学校あるいは中学校まで通わせている。子供の学びを考えたときに、単独の自治体ではできないところは、もうそういう手法しかないんですよ。だからそこまで行くことも辰野町でも将来的にはあり得ることも、やはり含んでいきたいなと思っております。

今日は本当にありがとうございました。これからも非常に難しい問題でありますけれど、教育委員の皆様方のお考えをお聞かせいただきながら進めてまいりたいと思います。

今日は大変ありがとうございました。

**【三浦総務課長】**

宮澤教育長お願いします。

**【宮澤教育長】**

今 12 時をちょっと回っておりますけども、町内の小・中学校普段この時間は 4 時間目の半ばなんですね。小学校は多分 3 学期の終業式を終えて最後の活動をやっているのかな、中学校は今日が最後の授業だろうな、そんなふうに思います。小学校 6 年生と中学校 3 年生にとって、この 6 年間、3 年間はどんな学びだったのか。特にこの最後の 2 ヶ月 1 ヶ月で評価が決まってしまうのだろうな、小学校、中学校とも、やっぱり多くの子供たちが楽しい学校であったという評価をしてもらいたいなあ、そんなことを思います。

今日の総合教育会議に、お忙しい中、町長、副町長を初め教育委員の皆さま、大変ありがとうございました。

今日は二つの施策について、町長にはご理解をいただいたという受け止め方をしております。

課題はたくさんあります。先生方の働き方って言いましても、昭和の頃、私はその時代から教員をやっているのですけれど、子育て真っ最中の頃、もう子育ては全部女房に任せて私は学校に行っておりましたけれど、それが当たり前だったんですね。私はそれで大変だとか厳しいとか思ったことはない、これはもう教員として当たり前なんです。中学の教員なんか当然部活をやっているわけですよ。土日がないのは当たり前だったんですよ。教材研究は夜やるものだって自分でも思っていましたね。娘が起きているときに帰ると、お父さん帰って来たんだねっていうようなことを言われたことを今でも覚えているんだけど、今だったらとんでもないことですよ。平成、令和になって価値観が変わってきたわけです。もう昔のままでは通用しないんですよ。でもやっぱり子供たちは変わらないんですよ。今の子供たちにもやっぱり学校って楽

しい、この授業は楽しい、この授業はワクワクする、そんな授業をこれからもやっていきたいと思っております。今日萩原委員も言われてますけど、保護者に理解をしていただく、先生方の働きを保護者に理解をしていただくことが、やっぱりまた子供に返ってくるわけですよね。これは大事にしていきたいなと思います。

辰野町の新たな学校のあり方については、町長を含め、今日まちづくりの課長さんもお見えみえですけれども、町の中で考えていくことですね。マイナスではなくて新しいまちづくりだというプラスの面でとりあえずいければと思っております。

これからも教育委員会だけでは進めることはできない施策とかございます。総合教育会議の場だけではなく、町長と意思疎通を図りながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。今日はありがとうございました。

#### 【三浦総務課長】

ありがとうございました。なれない司会でございましたけれども、それでは以上をもちまして令和7年度第1回辰野町総合教育会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。